

平成20事業年度 公立大学法人島根県立大学業務実績評価 評価点採点表(第1回評価委員会後)

大目	中目	小目	ナンバ	年度計画	実績	評価者区分			委員会評価平均	5段階評価
						法人評価	事務局評価	委員会評価		
新たな大学構想の確立と実現に向けた取組						9	8	9	4.50	AA
No.1 理事連絡会議及び「3C会議」により、「新たな大学」のあり方について検討を行う。						4	4	4		
No.131 大学院の両研究科の統合に向け、制度の詳細を決定するとともに、シラバスや研究案内の作成等、新たな教育課程の実施に向けた準備を行う。						5	4	5		
自主的、自律的な組織・運営体制の確立						176	174	175	3.98	A
1 業務運営の改善及び効率化										
(1) 運営、組織体制の改善による効率的、合理的な経営										
No.129 役員を構成メンバーとした連絡会議(理事連絡会)を定期的に開催し、理事長の意思決定を補佐する。						4	4	4		
No.130 全学運営組織の活動強化について検証し、可能なものについて、必要な調整を行い運営する。						4	4	4		
No.131 アドミッションCは、学生募集、AP公表、入試分析、特待生制度を実施する						5	5	5		
No.132 キャリアCは、企画調整、アドバイザー配置、卒後のフォローアップ等を行う						5	5	5		
No.133 FDセンターは、調査研究、啓発活動、研修会、授業評価支援を行う						4	4	4		
No.134 地域連携推進Cは、総合相談窓口の設置、公開講座、自治体協力活動、広報強化、Cのあり方・地域調査・政策研究の可能性の検討を実施する						4	3	3		
No.135 メディアCは、図書館運営を検討し、情報システム全体の管理を実施する						4	4	4		
No.136 保健管理Cは、健康診断、情報システムを活用した学生の健康状態分析、業務内容等の再検討等を行う。						4	4	4		
No.137 予算管理執行は各キャンパスで行う						4	4	4		
No.138 予算編成は予算編成方針に従って実施する						4	4	4		
No.139 運営会議と専門委員会との連携を強化し、学内組織の合理化を検証する。						4	4	4		
No.140 テレビ会議システムを積極的に活用する。						4	4	4		
No.141 3C統合情報システムを本格的に移働させる。						4	4	4		
No.142 各Cの業務量を的確に把握し、組織及び人員配置の変更を検討し、必要に応じて法人プロパー職員を計画的に採用し、適正な人員配置を行う。						4	4	4		
(2) 人事の適正化による優秀な人材の活用										
No.143 必要に応じて就業規則の変更を行いながら、自立的効率的な運用を行う						4	4	4		
No.144 教員の採用は公募又は学長推薦とする						4	4	4		
No.145 昇任についても、選考規程に基づいて、適正に運用する						4	4	4		
No.146 中長期的な教職員の定数管理計画を策定する						4	4	4		
No.147 任期を定めた特任教授を雇用する						4	4	4		
No.148 サバティカル研修の細則を制定する。						4	4	4		
No.149 サバティカル研修選考委員会の選考を経て、適正な制度運用を行う。						4	4	4		
No.150 教員個人評価制度の試行を実施する						4	4	4		
No.151 教員の個人評価制度の試行を行いながら、評価結果を処遇へ反映する方法を検討する。						4	4	4		
No.152 任期を定めない事務局職員を採用し、県からの派遣職員は継続的に削減する						4	4	4		
No.153 毎年度の採用計画を策定し、計画的なプロパー職員の採用を行う						4	4	4		
No.154 任期付き事務職員を採用する						4	4	4		
No.155 一般的な研修を実施するとともに、中央研修を効果的に活用して、専門的な能力の開発に努める						4	4	4		
2 財務内容の改善による経営基盤の強化										
コスト意識の涵養、内部チェック体制等										
No.154 会計事務職員に会計研修を実施する						4	4	4		
No.155 内部監査を実施するとともに、会計監査人監査及び監事監査を受けて、適切な財務諸表作成を目指す。						4	4	4		
(1) 自己財源の充実										
No.108 各Cで科研費等外部資金獲得研修会を開催する						4	4	4		
No.109 県立大・学長裁量経費獲得者への科研費申請義務付ける						4	4	4		
No.110 外部資金獲得に向けた取り組みを行う						4	4	4		
No.156 現代GP、学び直しGP、学生支援GP等へ応募する						5	4	5		
No.157 受託研究受け入れ体制を検討し、事業を実施する						4	4	4		
No.158 適切な水準を変更する必要があると判断されれば、検討を開始する						4	4	4		
No.159 PRし積極的に施設開放を図る。						4	4	4		
No.160 企業等から幅広く寄附金を受け入れるしくみを整備・実施する						3	3	3		
No.161 効率的な金融資産運用を行う						4	4	4		
No.162 知的財産管理ルールを検討する						3	3	3		
No.163 自己財源比率を改善させる						5	5	5		
(2) 経費の抑制										
No.164 包括管理業務委託の導入を検討し(浜田C)、契約の複数化、集約化、一括調達に取組む						4	4	4		
No.165 複写機について法人本部による一括調達を行うとともに、その他の物品についても一括調達を検討する						4	4	4		
No.166 エコオフィス活動を実施する						3	3	3		
No.167 「島根県環境にやさしい率先実行計画」の改定を踏まえ、平成20年度からの実行目標を策定する。						3	3	3		
評価制度の構築及び情報公開の推進						56	56	56	4.00	A
1 評価制度の構築										
総合的な評価制度の構築										
No.166 自己点検・評価体制の準備・整備を行う						4	4	4		
(1) 組織を対象とした評価制度										
No.167 業務実績評価を受けるための体制整備と、評価結果の活用						4	4	4		
No.168 学生との意見交換、住民との意見交換する(法人を対象とした)						4	4	4		
No.169 卒業生からWEBで意見聴取を行う(法人を対象とした)						4	4	4		
No.170 卒業生よりアンケートを実施(浜田C)(法人を対象とした)						4	4	4		
No.171 卒業生からWEBで意見聴取を行う(大学を対象とした)						4	4	4		
No.172 卒業生よりアンケートを実施(浜田C)(大学を対象とした)						4	4	4		
No.173 短大部:自己点検評価に向けた2Cの調整を実施する						4	4	4		
No.174 認証評価の実施に向けた準備を進める						4	4	4		
(2) 個人を対象とした評価制度										
No.149 教員個人評価制度の試行を実施する						4	4	4		
2 情報公開の推進										
No.172 経営委員会、教育研究評議会の議事要旨を公開する						4	4	4		
No.173 評価委員会評価結果に対する改善策を公表する						4	4	4		
No.174 情報公開規程に沿った透明性の確保に努めた						4	4	4		
その他業務運営に関する重要事項						78	78	78	3.90	A
1 広報広聴活動の積極的な展開等										
No.12 大学院案内等の英語版・中国語版を作成し、配布する。						4	4	4		
No.174 3C統合のHPを公開し、常に最新情報を発信する						4	4	4		
No.175 学生、県民等に情報を効果的に発信する。卒業生向けの情報提供を充実させる。						4	4	4		
No.176 卒業生データを整理し、同窓会支部の組織化推進などに活用する。						4	4	4		
No.177 帰国留学生のネットワーク化の準備を検討する。						4	4	4		
No.178 浜田C:地域との連携を強化する						4	4	4		
No.179 短大部:後援会と連携した実習、就職、進学、国家試験対策等を実施する。						4	4	4		
No.180 短大部:同窓会組織を通じた進路・就職活動の支援について協議を行う。						4	4	4		
No.181 松江C:卒業生との連携強化と食育関連組織の設立を検討する						4	4	4		
No.182 モニター制度創設等の方策を検討する						3	3	3		
2 施設設備の維持、整備等の適切な実施										
No.177 施設設備の定期点検保守を実施する						4	4	4		
No.178 松江キャンパス:3号館外壁の塗装修繕を実施する。						4	4	4		
3 安全管理対策の推進										
No.179 安全衛生管理体制を整備、適切に運用する						4	4	4		
No.180 危機管理体制を整備する。						4	4	4		
No.181 学生寮火災訓練の実施						4	4	4		
No.182 個人情報取扱いを適切に運用する						4	4	4		
No.183 情報セキュリティ基本方針、基準を作成する						4	4	4		
No.184 情報安全対策教育の実施計画を作成する						4	4	4		
4 人権の尊重										
No.182 3Cにキャンパス外防犯委員会を設置し、相談にあたる						4	4	4		
No.183 人権に関する研修会を開催する						4	4	4		
総計						319	316	318	3.98	